

宍粟市手話施策推進会議委員の市民公募要領

宍粟市みんなの心つなぐ手話言語条例及び宍粟市手話施策推進方針に基づき、手話の普及啓発、手話の使いやすい環境づくりを進めることで、ろう者と健聴者がお互いの個性と人格を尊重し、安心して暮らすことができる地域社会を実現していくために、宍粟市手話施策推進会議を設置しています。

この会議では、手話施策推進方針の策定及び見直し、実施状況の検証などについて協議をしますが、広く市民の皆様からご意見をいただくため、次のとおり公募委員を募集します。

区 分	内 容
1 募集人数	3人
2 任期 (委嘱期間)	令和8年6月1日から令和10年5月31日まで (2年)
3 報酬	日額 8,200円 (※交通費含む)
4 会議の開催	年2回程度 ※会議は原則公開。また、委員の氏名等を公表することがあります。
5 応募資格	市内に在住、在勤、在学、活動又は事業をしている方(令和8年4月1日現在、満18歳以上)の人で会議(平日の昼間に開催予定)に出席ができる人。ただし、市議会議員、常勤の公務員及び他の公募委員等を除く。
6 応募方法	応募申込書を持参、郵送、ファックスまたはメールにより、障がい福祉課または各保健福祉課へ提出してください。また、下記の専用フォームからも応募できます。 https://logoform.jp/f/Jup1D
7 応募期限	令和8年5月11日(月) 午後5時必着
8 注意事項	① 提出した書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消す場合があります。 ② 委員は、市行政に対する特別な地位が与えられるものではなく、その地位を政治、営利又は宗教上の目的に利用することを禁じます。また、協議において知り得た秘密は漏らしてはなりません。

問合せ先

〒671-2573 宍粟市山崎町今宿5番地15
宍粟市健康福祉部障がい福祉課障がい福祉係
電話 0790-63-3101 ファックス 0790-63-3062
メール shogaifukushi-kk@city.shiso.lg.jp